

新司法試験の受験者数・合格者数

		平成18年度修了者	平成19年度修了者	平成20年度修了者	平成21年度修了者	平成22年度修了者	総計
	入学者数	31	30	30	30	26	147
	修了者数	29	17(16)	22(17)	15(11)	18(12)	101(85)
	累計修了者数	29	46	68	83	101	101
平成19年試験							
	受験者	25					25【29】
	合格者	2					2(8)
	資格喪失者						
平成20年試験							
	受験者	14	9				23【35】
	合格者	0	1				1(16)
	資格喪失者						
平成21年試験							
	受験者	9	11	15			35【49】
	合格者	1	0	1			2(17)
	資格喪失者	5					5
平成22年試験							
	受験者	8	8	9	6		31【52】
	合格者	0	0	0	0		0(17)
	資格喪失者		3				3
平成23年試験							
	受験者	9	5	12	9	13	48【59】
	合格者	0	1	1	0	1	3(26)
	資格喪失者	9	—	—			
累計							
	受験者	29	17	—	—	13	—
	合格者	3	2	2	0	1	8
	資格喪失者	14	—	—			—

(注)入学者数は修了年度の3年前の数値である。修了者数の()内は、最短修了年限で修了した者。受験者の【 】内は受験志願者(受験予定者)数。合格者の()内は短答式試験合格者数。

修了生の法曹以外の進路状況

		平成18年度修了者	平成19年度修了者	平成20年度修了者	平成21年度修了者	平成22年度修了者	総計
法曹以外の進路	公務員	3	5	5	1		14
	民間企業	3	1				4

(注) 公務員には、独立行政法人を含む。

民間企業就職者は、大学院修了証明書を発行したものなど(弁護士事務所勤務、自営業、非常勤職などを含まない。)

概要:平成22年度までに101名が修了し、平成23年新司志願者数が59名であることからすると、65名弱程度(資格喪失者を除く)が今後の受験意思を有していると考えられる。他分野への進路変更・就業を大学に報告している者は約25名である。今後、大学としての就業支援の充実が必要となる。